



2025年2月14日

各位

会社名 株式会社リベルタ
代表者名 代表取締役社長 佐藤 透
(コード番号 4935 東証スタンダード市場)
問合せ先 専務取締役 二田 俊作
(TEL. 03-5489-7661)

債権の取立不能または取立遅延のおそれによる 貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費）の計上に関するお知らせ

当社の取引先に対する債権につき取立遅延が生じたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

当該取引先については、法的整理や手形の不渡り等の事実は発生していないため、当該取引先の事業継続への影響等を考慮し、名称等概要の公表は差し控えさせていただきます。

なお、当該取引先と当社との資本関係、人的関係はありません。

2. 取立遅延が生じた経緯

当社は、当該取引先と国内の総代理店取引契約を締結し当社一部商品の販売を行っておりますが、取り巻く事業環境の変化に対し当該取引先の経営状況が急速に悪化している中、当社は支援を続けてまいりましたが、毎月売掛金の一部入金は継続にあるものの、支援を打ち切り同契約を見直し当社の直接販売に切り替え国内外への拡販と収益性向上を図ることとした為、2024年12月期通期連結決算において、回収の金額及び時期に不確実性が存在し取立不能又は取立遅延のおそれがあると判断いたしました。

3. 当該取引先に対する債権の種類および金額

債権の種類	金額	連結純資産に対する割合
売掛金	286百万円	18.2%

(2024年12月末連結純資産1,572百万円)

4. 連結決算における貸倒引当金繰入額の計上及び今後の見通し

(1) 連結決算における貸倒引当金繰入額の計上

当社は、当該取引先からの売掛金回収の金額と時期に不確実性が存在することから、当該取引先企業に対して有する債権の金額286百万円に対して、当社会計処理方針に則り95百万円の貸倒引当金繰入額を2024年12月期通期連結会計期間（2024年1月1日～2024年12月31日）において、一過性の損失ではあるものの計上することといたしました。

(2) 今後の見通し

上記債権については、当該取引先から支払計画の提示を受け交渉を続けると共に、法的手続きを含めた様々な手段を用いて回収努力を続けて参ります。

5. 当期業績に与える影響

上記の貸倒引当金繰入額について、本日 2025 年 2 月 14 日公表の「連結業績予想の修正に関するお知らせ」のとおりです。

6. その他

上記の貸倒引当金繰入額は、当社の経営成績及び財政状態に一定の影響を及ぼすものでありますが、本日 2025 年 2 月 14 日発表の 2025 年 12 月期業績予想に織り込んでおります。

なお、現時点において事業運営に当面にわたって必要となる安定的な運転資金を確保しております。したがって将来のキャッシュ・フローの見通しに対する懸念はございません。

以上